

94 その他の各種事業

労災保険の事業の種類

「94 その他の各種事業」(注)

この分類には、その他の事業のうち他に分類されない事業が該当する。

新規受給者数及び収支状況

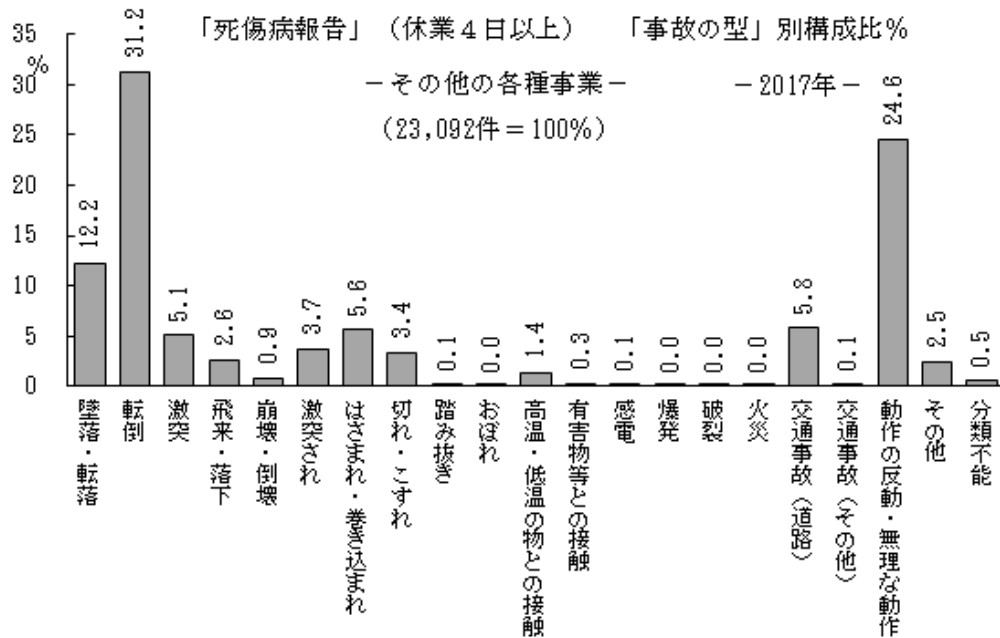
	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	878,050	19,991,634	137,970
平成 27 年度	898,923	20,348,538	143,769
平成 28 年度	920,192	20,985,749	150,182

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	191,449	65,041	366
平成 27 年度	199,312	66,191	357
平成 28 年度	206,649	68,602	339

(注) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

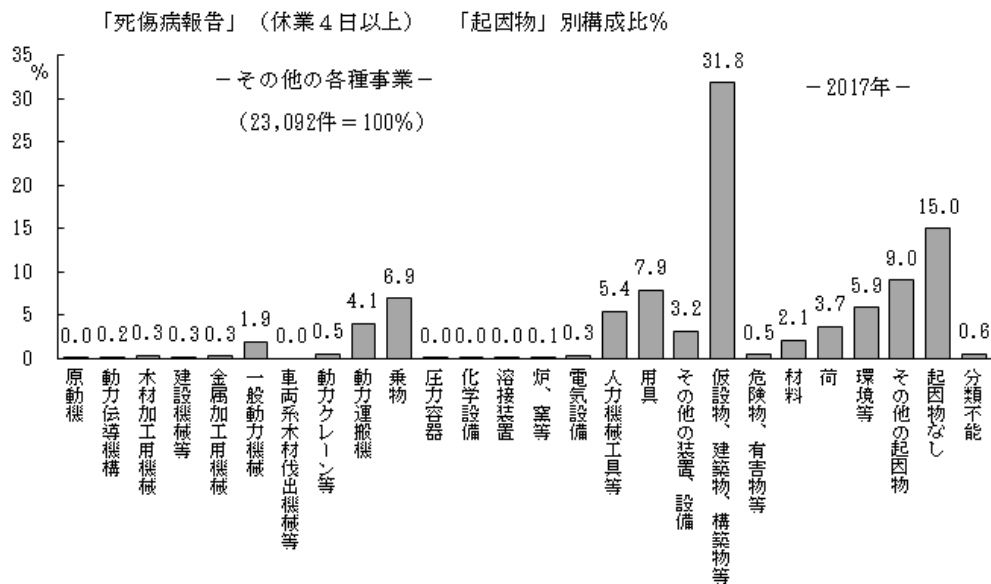
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、79頁の表に記載した、24個の安全衛生統計分類のデータを合算して作成したものである。

47～77頁の数値を単純に合計したものとは数値が異なる。

9411 広告、興信、紹介又は案内の事業

労災保険の事業の細目

「9411 広告、興信、紹介又は案内の事業」（注１）

この分類には、広告業、広告代理業、興信業、民間職業紹介業、旅行代理業、観光案内業、情報提供業等の事業が該当する。

なお、高所作業を伴わない看板書きを行う事業は、本分類に含まれる。

〔補足解説〕（注２）

広告、広告代理、新聞広告代理、電車内広告代理、電柱広告代理、びらはり、掲示案内、アドバルーン広告代理等の広告業、興信所、秘密探偵社等の興信業、旅行案内、観光案内等の旅行又は観光案内業、家政婦会、内職周せん、結婚紹介、マネキン紹介等の紹介業、並びに情報提供のサービスを行う事業は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	26,977	551,268	2,043
平成 27 年度	27,109	550,077	2,087
平成 28 年度	27,270	567,924	2,165

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	5,317	1,263	6
平成 27 年度	5,422	1,205	4
平成 28 年度	5,627	1,325	4

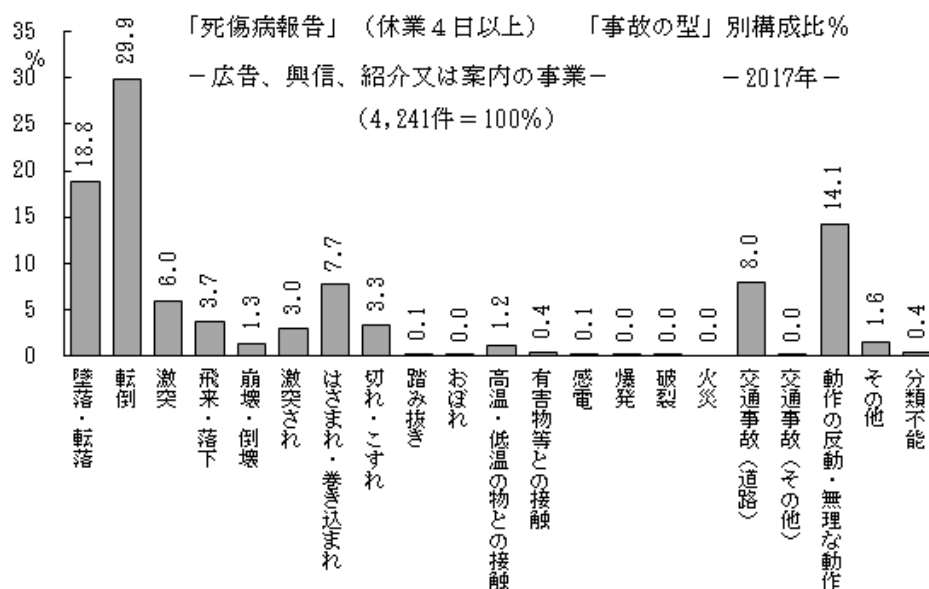
（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

9411 広告、興信、紹介又は案内の事業

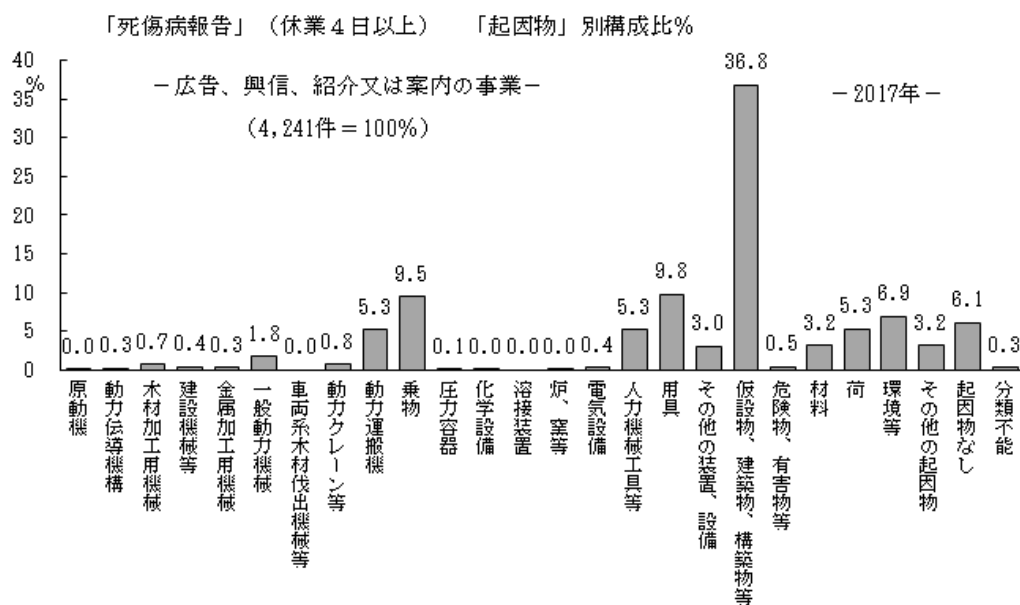
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「9.2.1 旅行業」、「9.2.9 その他の広告・あっせん業」及び「17.2.9 その他（その他の事業）」のデータを合算して作成したものである。

9412 速記、筆耕、謄写印刷又は青写真業

労災保険の事業の細目

「9412 速記、筆耕、謄写印刷又は青写真業」(注)

この分類には、速記、謄写印刷、タイプライティング、筆耕、書類の複製等を行う事業が該当する。

新規受給者数及び収支状況

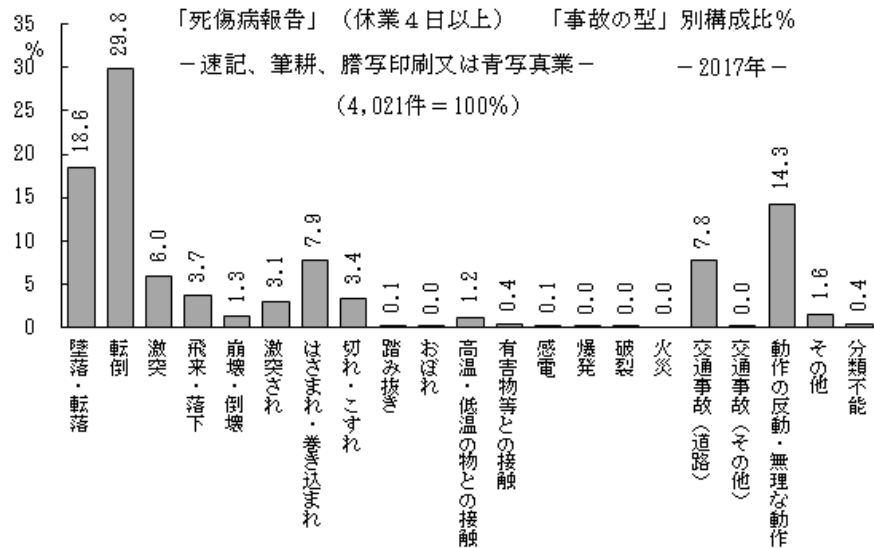
	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	1,248	62,619	193
平成 27 年度	1,227	68,847	207
平成 28 年度	1,195	72,711	200

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	446	66	0
平成 27 年度	490	78	0
平成 28 年度	497	79	0

(注) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

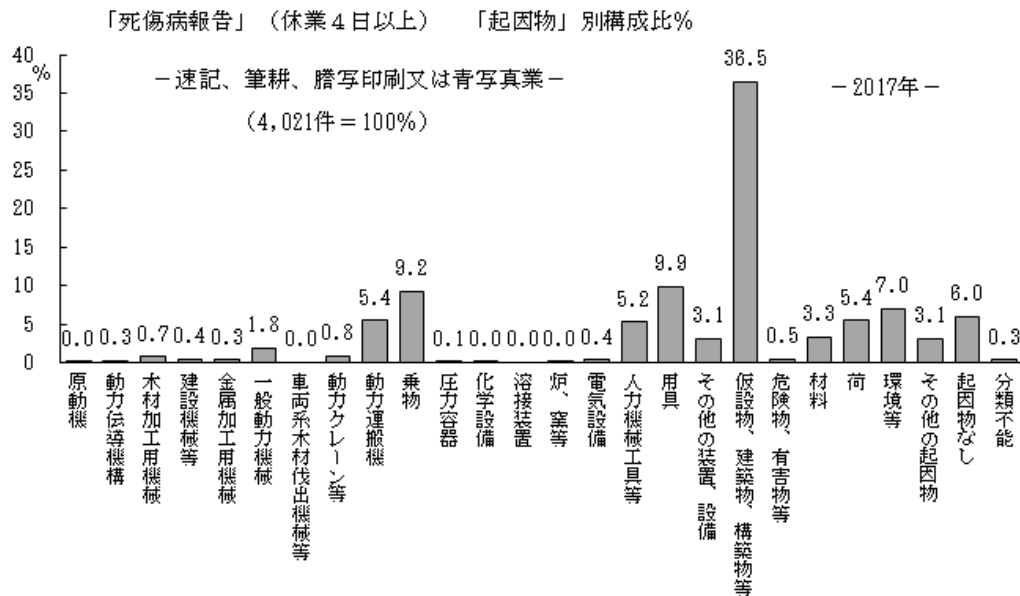
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「17.2.9 その他（その他の事業）」のデータにより作成したものである。

9418 映画の製作、演劇等の事業

労災保険の事業の細目

「9418 映画の製作、演劇等の事業」（注１）

この分類には、各種の映画製作、ビデオの製作、演劇曲芸軽業、競馬等の娯楽の提供を行う事業が該当する。

〔補足解説〕（注２）

映画撮影所、小型映画フィルム製作所、映画フィルム製作、劇団、楽団等の娯楽の提供を行う事業は、本分類に含まれる。

また、映画、演劇のセットの製作・取付作業を行う事業は、原則として本分類に含まれる。

ただし、映画、演劇のセットの製作・取付作業のうち映画スタジオ等の屋外で行う作業にあつては業態により各々該当する事業の種類に分類される。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	4,578	59,415	518
平成 27 年度	4,701	64,785	597
平成 28 年度	4,863	61,755	622

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	633	357	3
平成 27 年度	655	350	3
平成 28 年度	693	377	1

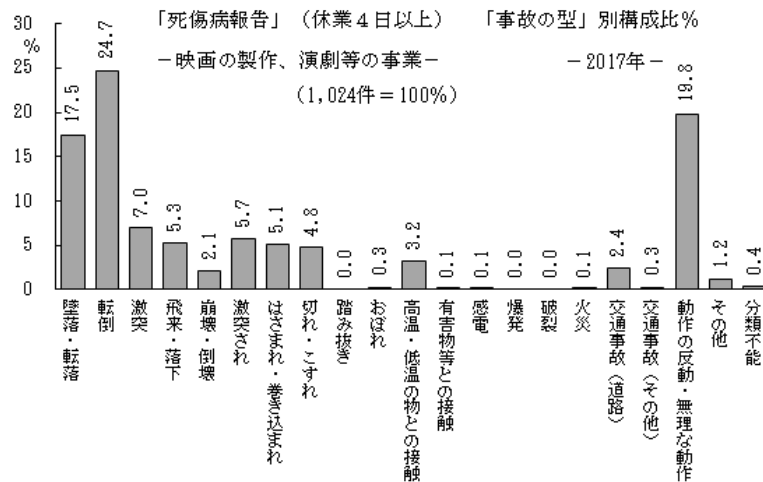
（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

9418 映画の製作、演劇等の事業

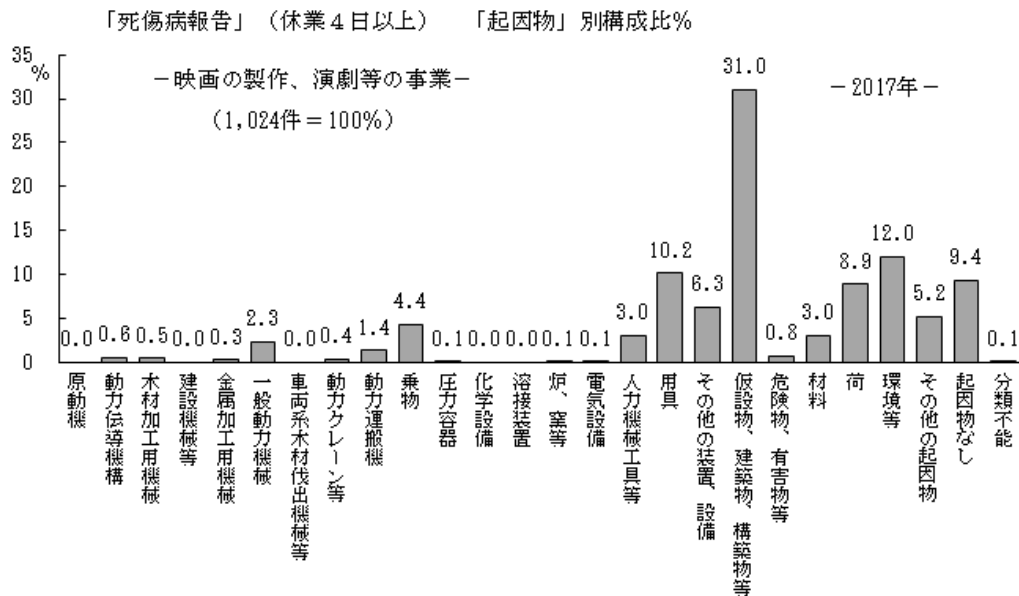
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「10.1.1 映画製作・配給業」、「10.1.9 その他の映画・演劇業」及び「14.3.9 その他（その他の接客娯楽業）」のデータを合算して作成したものである。

9419 劇場、遊戯場その他の娯楽の事業

労災保険の事業の細目

「9419 劇場、遊戯場その他の娯楽の事業」（注１）

この分類には、映画配給、映画館、劇場、ゴルフ練習場、野球場、遊戯場、遊園地その他の娯楽施設の提供を行う事業が該当する。

〔補足解説〕（注２）

映画館、映画劇場、映画サービス、映画配給、劇場、寄席、演芸場、見せ物興行場、曲芸軽業興行場、相撲興行場、競輪場、競馬場、自動車競走場、モーターボート競走場、運動場、公園、庭園、遊園地、遊戯場、碁会所、プレイガイド、つり堀、ヘルスセンター等の事業が本分類に含まれる。

カラオケボックス、インターネットカフェ等、娯楽施設の提供に附帯して、飲食の提供を行う事業は、本分類に含まれる。

ただし、飲食の提供、宿泊サービス等に附帯して、娯楽用品又は娯楽設備の提供を行う事業は、業態により各々該当する事業の種類に分類される。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	13,407	575,987	4,536
平成 27 年度	13,706	576,655	4,583
平成 28 年度	13,785	572,902	4,568

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	3,277	1,711	12
平成 27 年度	3,222	1,782	7
平成 28 年度	3,235	1,799	7

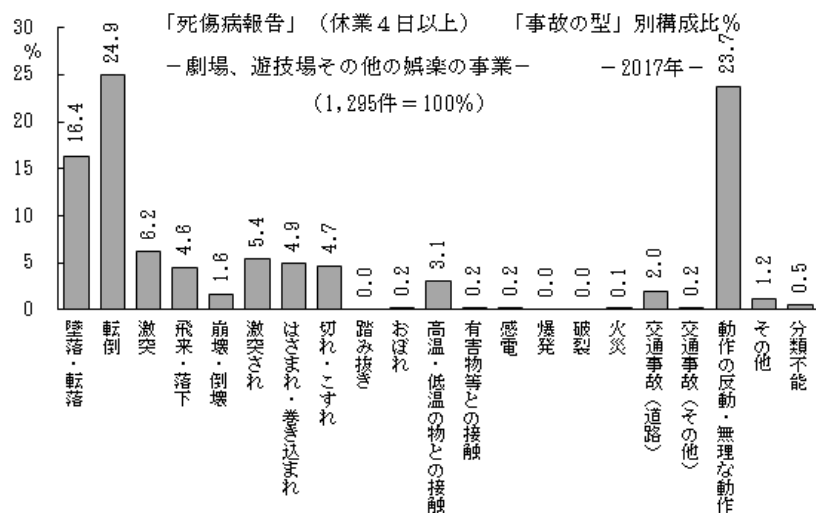
（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

9419 劇場、遊戯場その他の娯楽の事業

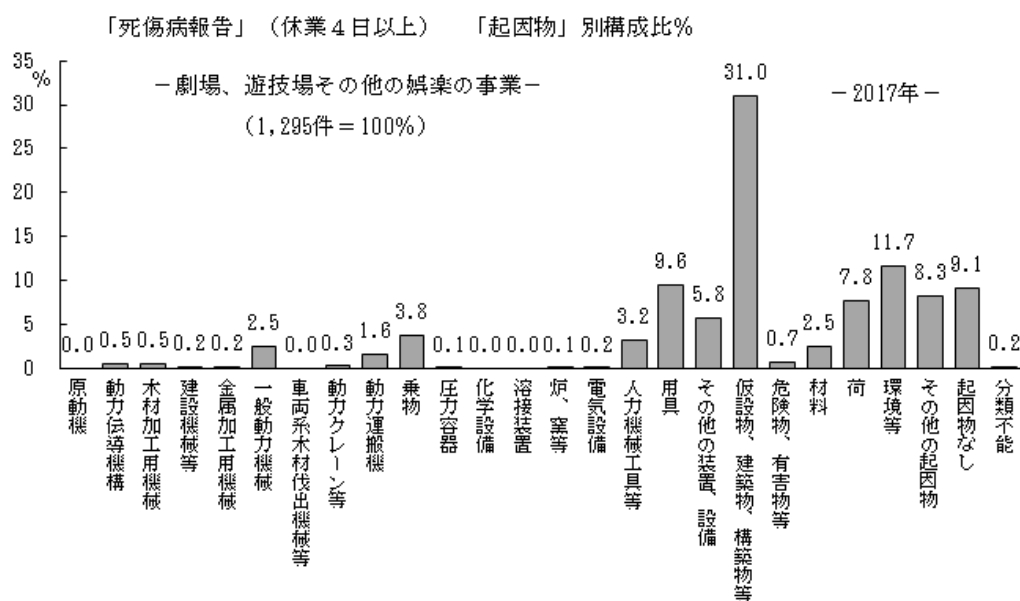
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「10.1.2 映画館」、
 「10.1.9 その他の映画・演劇業」、「14.3.2 公園・遊園地」及び「14.3.9
 その他（その他の接客娯楽業）」のデータを合算して作成したものである。

9420 洗たく、洗張又は染物の事業

労災保険の事業の細目

「9420 洗たく、洗張又は染物の事業」（注１）

この分類には、洗たく業、リネンサプライ業、洗張業、しみ抜き業、染物業等の身の回りの清潔を保持する事業が該当する。

〔補足解説〕（注２）

洗たく、クリーニング、洗たく物取次、ランドリー、リネンサプライ、貸おむつ、貸タオル、洗張、しみ抜き、染物等の事業は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	7,539	168,369	1,825
平成 27 年度	7,489	172,625	1,943
平成 28 年度	7,442	174,878	1,996

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	912	1,061	11
平成 27 年度	924	1,118	9
平成 28 年度	940	1,234	6

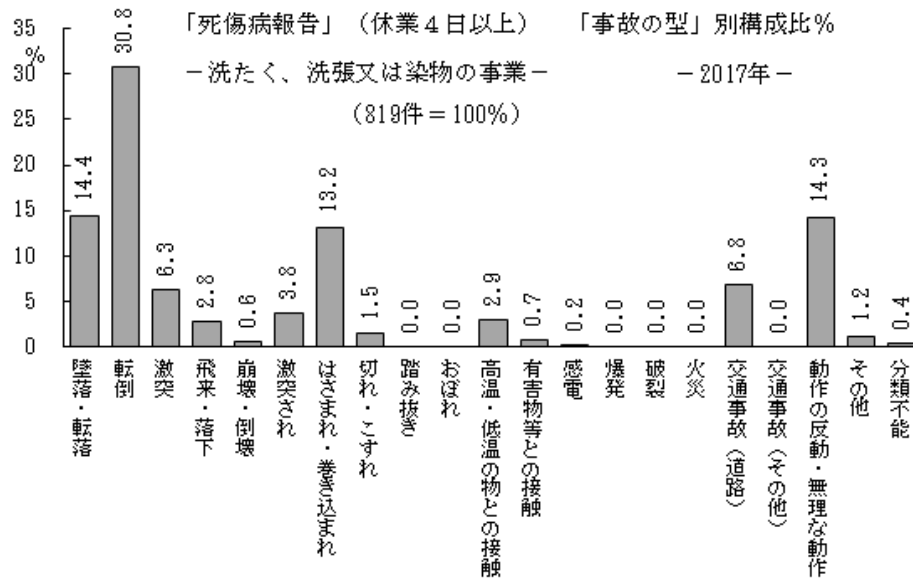
（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

9420 洗たく、洗張又は染物の事業

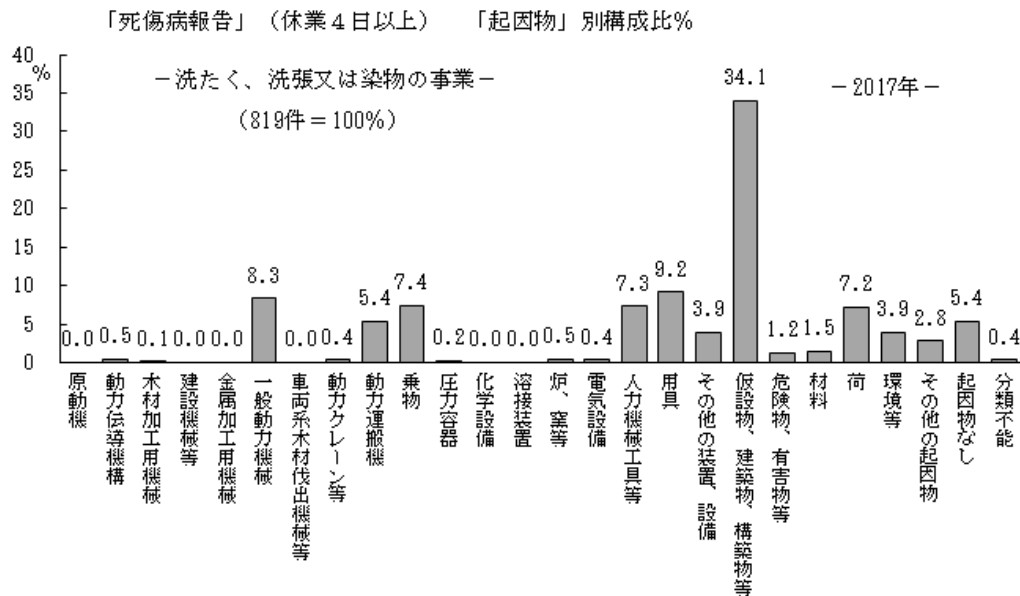
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「1.17.3 クリーニング業」、「9.2.9 その他の広告・あっせん業」及び「13.3.9 その他（その他の保健衛生業）」のデータを合算して作成したものである。

9421 理容、美容又は浴場の事業

労災保険の事業の細目

「9421 理容、美容又は浴場の事業」（注１）

この分類には、理容業、美容業、浴場業等の身体の清潔を保持するサービスを行う事業が該当する。

[補足解説]（注２）

理容店、美容院、ネイルサロン、エステティックサロン、公衆浴場、特殊浴場等の事業は、本分類に含まれる。

また、手技を用いて心身の緊張を弛緩させるサービスを行うリラクゼーション業は、本分類に含まれる。

トリミングサロンは、愛玩・観賞用動物の清潔を保持するサービスを行う事業であり、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	53,370	282,255	1,570
平成 27 年度	55,696	297,527	1,594
平成 28 年度	57,743	307,682	1,635

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	1,846	533	4
平成 27 年度	1,906	537	2
平成 28 年度	2,002	545	2

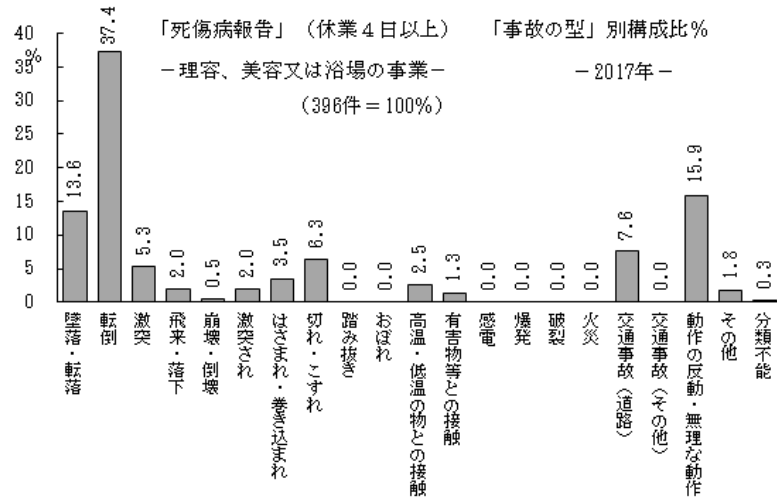
（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

9421 理容、美容又は浴場の事業

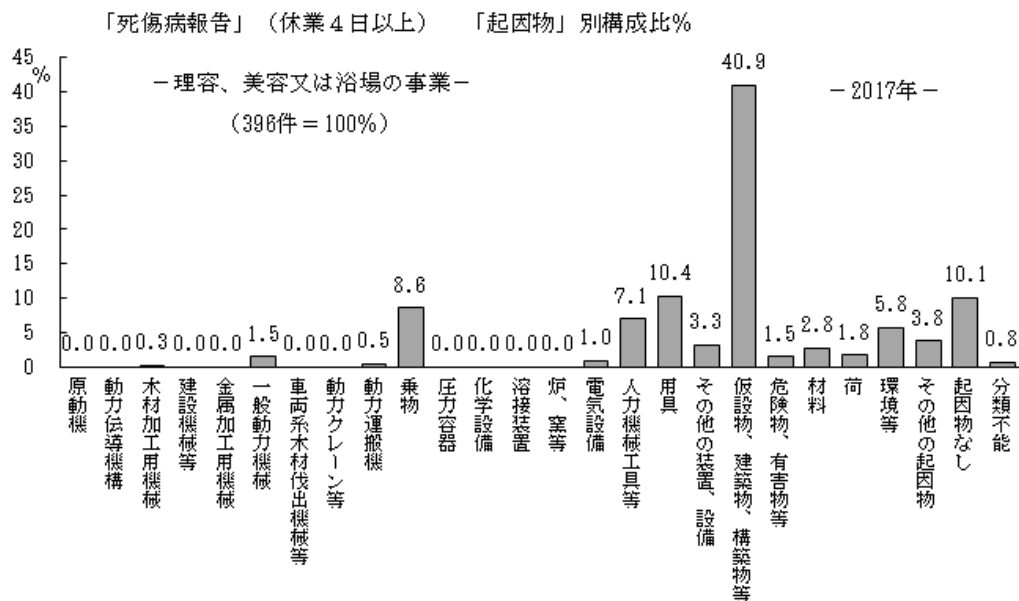
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「8.3.1 理容業」、「8.3.2 美容業」、「13.3.1 浴場業」及び「13.3.9 その他（その他の保健衛生業）」のデータを合算して作成したものである。

9422 物品賃貸業

労災保険の事業の細目

「9422 物品賃貸業」(注1)

この分類には、事務用機械、自動車、スポーツ娯楽用品等の各種の物品を賃貸する事業が該当する。

[補足解説](注2)

事務用機械賃貸業、レンタカー、貸本業、レンタルショップ等の事業は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	8,902	242,946	2,515
平成 27 年度	9,004	251,142	2,561
平成 28 年度	9,113	253,939	2,786

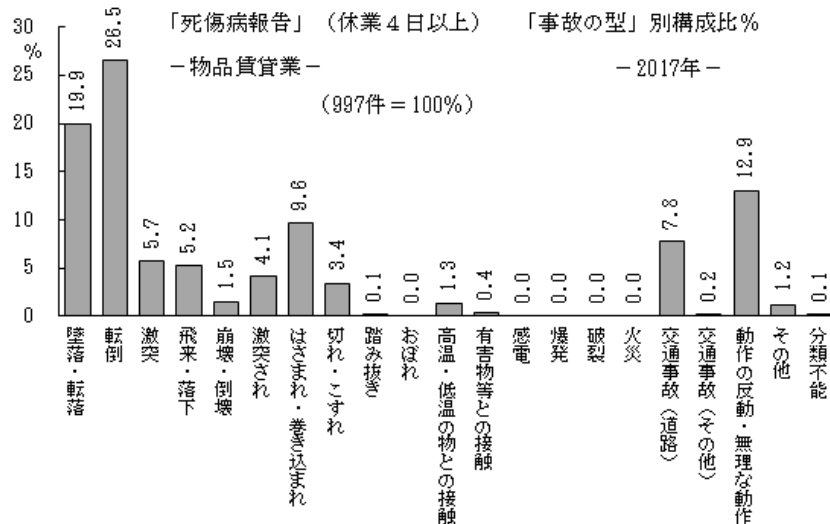
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	2,129	1,375	14
平成 27 年度	2,198	1,431	9
平成 28 年度	2,231	1,460	11

(注1) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

(注2) 『「労災保険率適用基準」の補足事項について』(労災保険財政数理室長事務連絡)より抜粋。

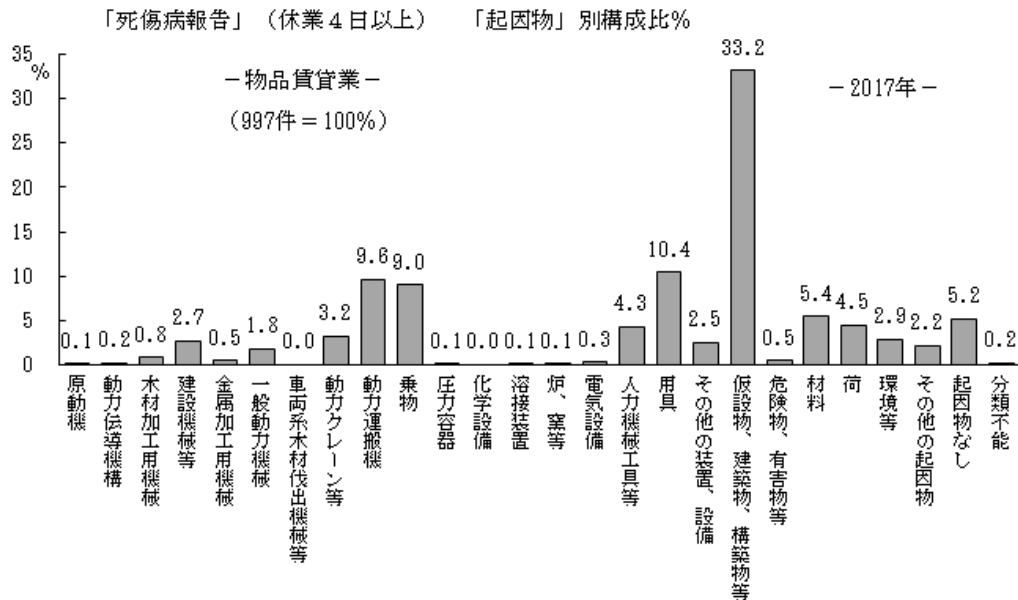
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「8.4.9 その他（その他の商業）」のデータにより作成したものである。

9423 写真、物品預り等の事業

労災保険の事業の細目

「9423 写真、物品預り等の事業」（注１）

この分類には、写真業、物品預り業、履物修理業等のサービスを提供する事業が該当する。

〔補足解説〕（注２）

写真撮影、写真現像・焼付・引伸、フォトサービス、衣服裁縫修理、手荷物預り、荷物一時預り、自転車預り、物品預り等の事業は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	4,397	51,905	379
平成 27 年度	4,408	54,475	354
平成 28 年度	4,444	58,141	376

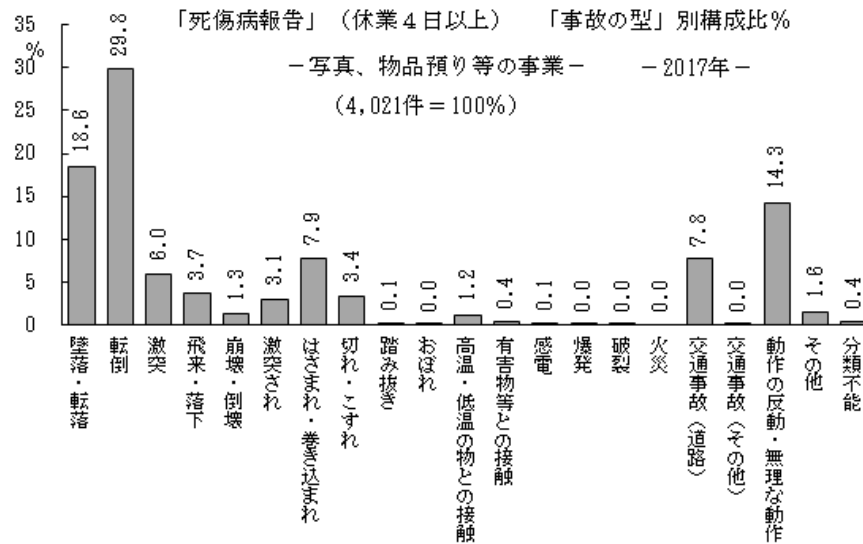
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	325	151	1
平成 27 年度	327	140	1
平成 28 年度	340	176	0

（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

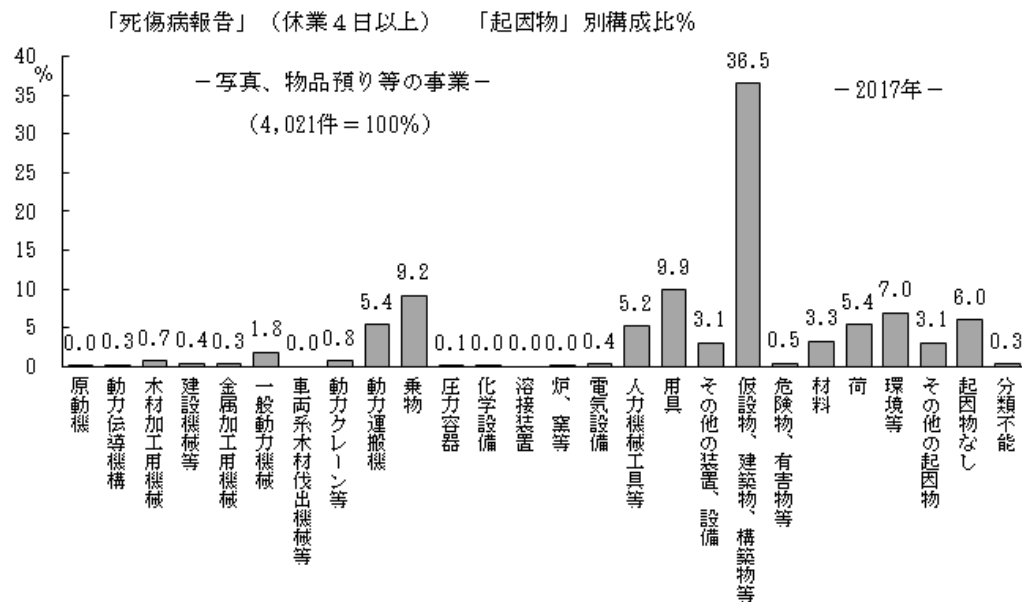
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「17.2.9 その他（その他の事業）」のデータにより作成したものである。

9425 教育業

労災保険の事業の細目

「9425 教育業」(注1)

この分類には、学校、自動車教習所等の教育に関する事業が該当する。

ただし、幼稚園の事業は「(9433) 幼稚園」に、認定こども園の事業は「(9435) 認定こども園」に含まれる。

[補足解説] (注2)

学校、各種学校、学習塾等の教育に関する事業は、本分類に含まれる。

スイミングクラブ、フィットネスクラブ等、商業スポーツ施設等で専門的な指導を行うことを常態とする事業は、本分類に含まれる。

ただし、専門的な指導を行うことを常態とせず、施設、設備等の提供のみを行う事業は本分類には含めず、「9419 劇場、遊戯場その他の娯楽の事業」に含める。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	36, 153	1, 551, 492	10, 540
平成 27 年度	35, 299	1, 576, 700	9, 879
平成 28 年度	36, 751	1, 616, 368	9, 834

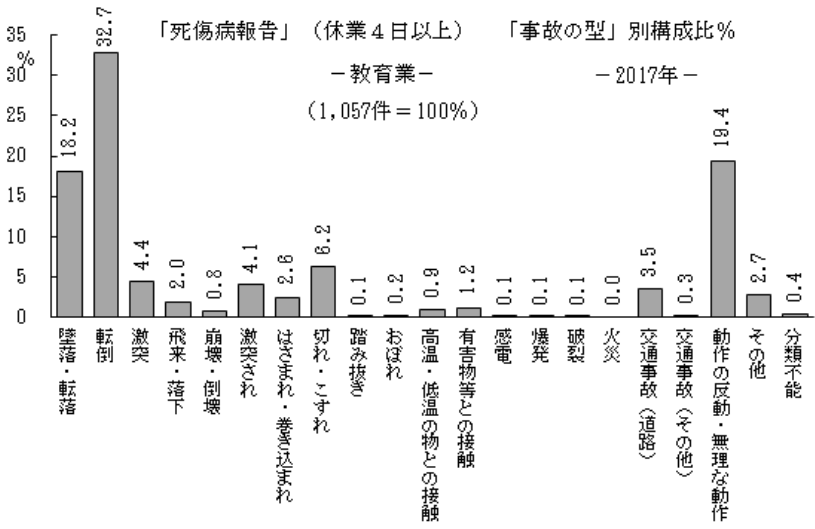
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	12, 206	2, 733	9
平成 27 年度	12, 537	2, 647	19
平成 28 年度	12, 762	2, 700	15

(注1) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

(注2) 『「労災保険率適用基準」の補足事項について』(労災保険財政数理室長事務連絡)より抜粋。

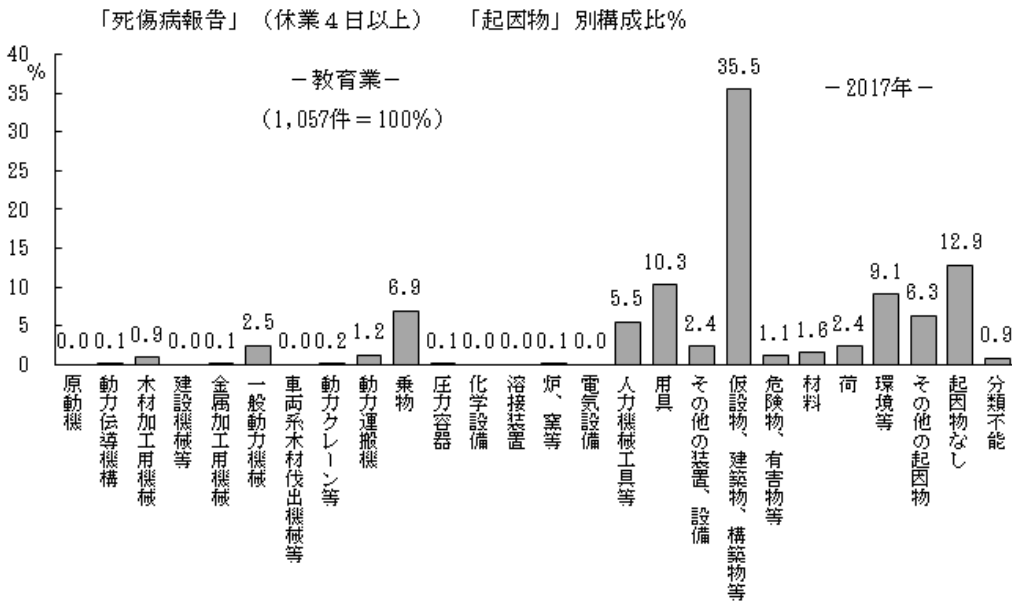
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「12.1.1 自動車教習所」及び「12.1.9 その他の教育研究業」のデータを合算して作成したものである。

9426 研究又は調査の事業

労災保険の事業の細目

「9426 研究又は調査の事業」（注１）

この分類には、学術的研究、試験、開発研究等の調査研究を行う事業が該当する。

[補足解説]（注２）

研究所、調査研究を行う事業は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	10,486	331,829	1,941
平成 27 年度	10,622	340,990	1,919
平成 28 年度	10,485	358,438	1,911

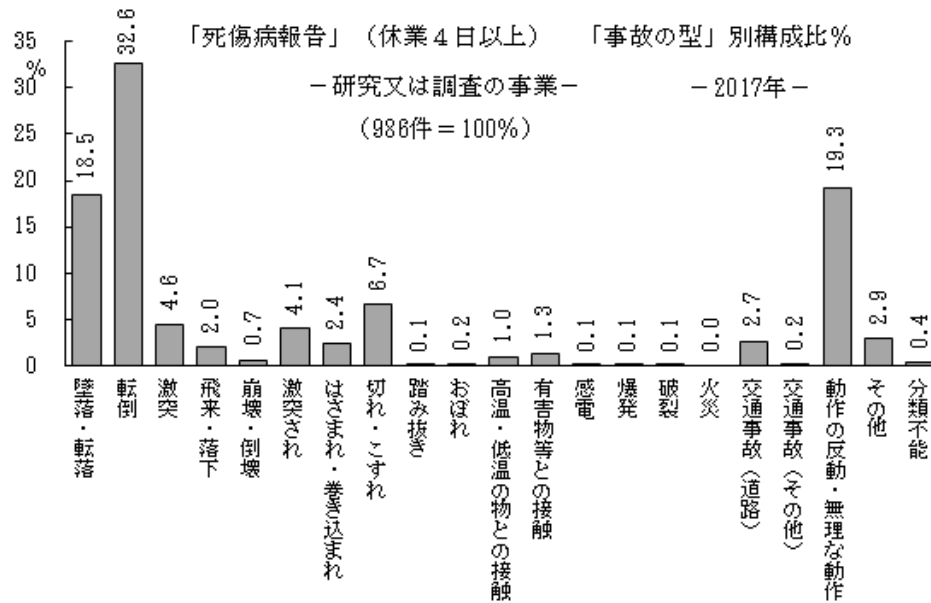
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	4,256	1,148	10
平成 27 年度	4,467	1,052	14
平成 28 年度	4,507	1,130	8

（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

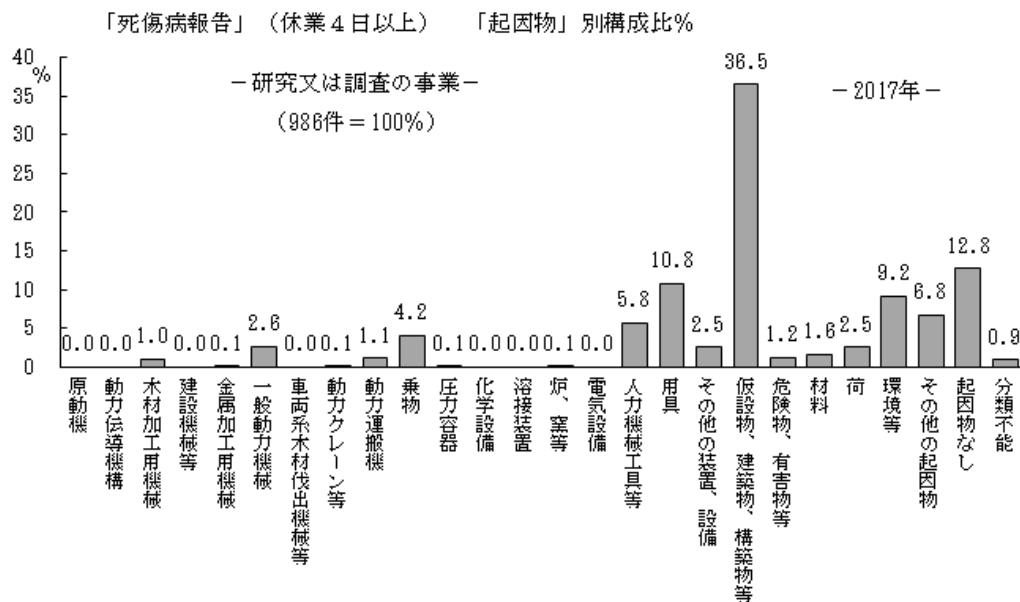
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「12.1.9 その他の教育研究業」のデータにより作成したものである。

9431 医療業

労災保険の事業の細目

「9431 医療業」（注１）

この分類には、病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、看護業、療術業等の医療及び保健衛生に関するサービスを行う事業が該当する。

[補足解説]（注２）

歯科技工所並びにあん摩マッサージ指圧師、針師、灸師及び柔道整復師の施術所は、本分類に含まれる。

また、飼育動物に関する診療及び保健衛生の指導その他の獣医事を行う動物病院は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	116,842	3,054,586	36,531
平成 27 年度	161,399	3,222,666	38,555
平成 28 年度	163,917	3,306,679	39,593

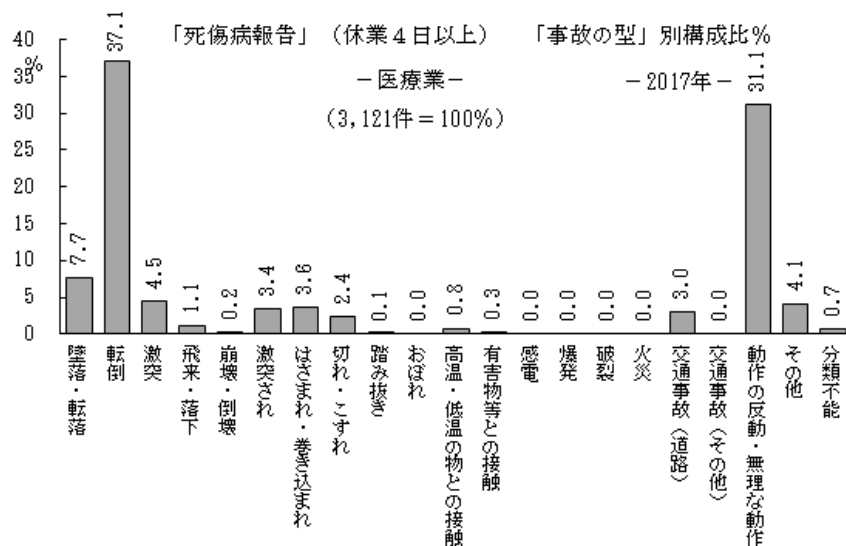
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	29,070	6,313	26
平成 27 年度	31,062	6,292	16
平成 28 年度	32,242	6,903	15

（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

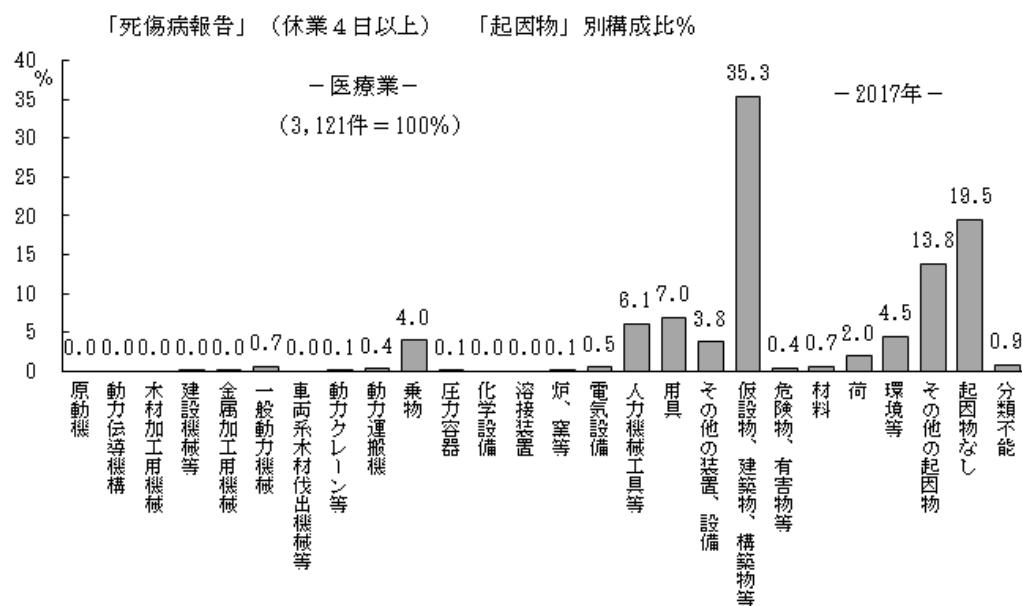
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「13.1.1 病院」、「13.1.2 一般診療所」及び「13.1.9 その他医療保健業」のデータを合算して作成したものである。

9432 社会福祉又は介護事業

労災保険の事業の細目

「9432 社会福祉又は介護事業」（注１）

この分類には、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業等の社会福祉及び介護に関するサービスを行う事業が該当する。

ただし、保育所の事業は「(9434) 保育所」に、認定こども園の事業は「(9435) 認定こども園」に含まれる。

〔補足解説〕（注２）

学童保育、放課後児童クラブ等の名称で行う放課後児童健全育成事業は、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	58,773	2,455,081	24,783
平成 27 年度	70,744	2,336,156	29,526
平成 28 年度	74,300	2,462,536	31,664

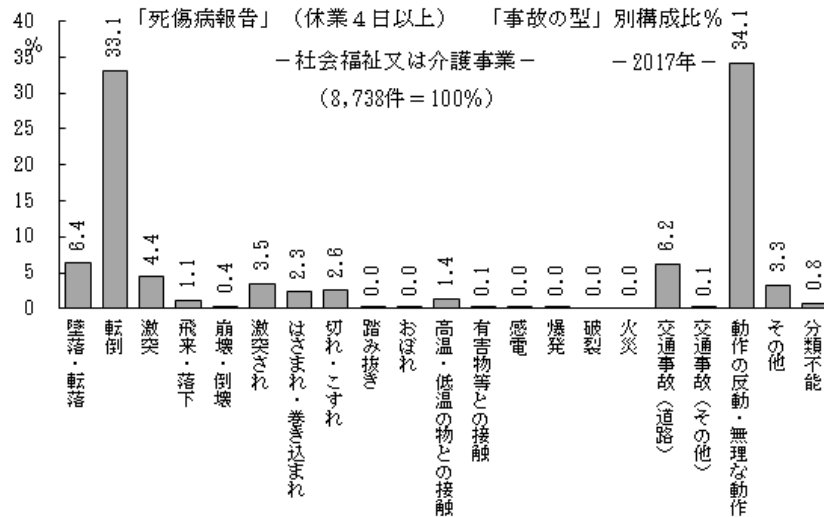
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	15,595	6,624	24
平成 27 年度	16,591	7,923	25
平成 28 年度	17,885	8,791	19

（注１）『「労災保険率適用基準」について』（労働基準局長通達）より抜粋。

（注２）『「労災保険率適用基準」の補足事項について』（労災保険財政数理室長事務連絡）より抜粋。

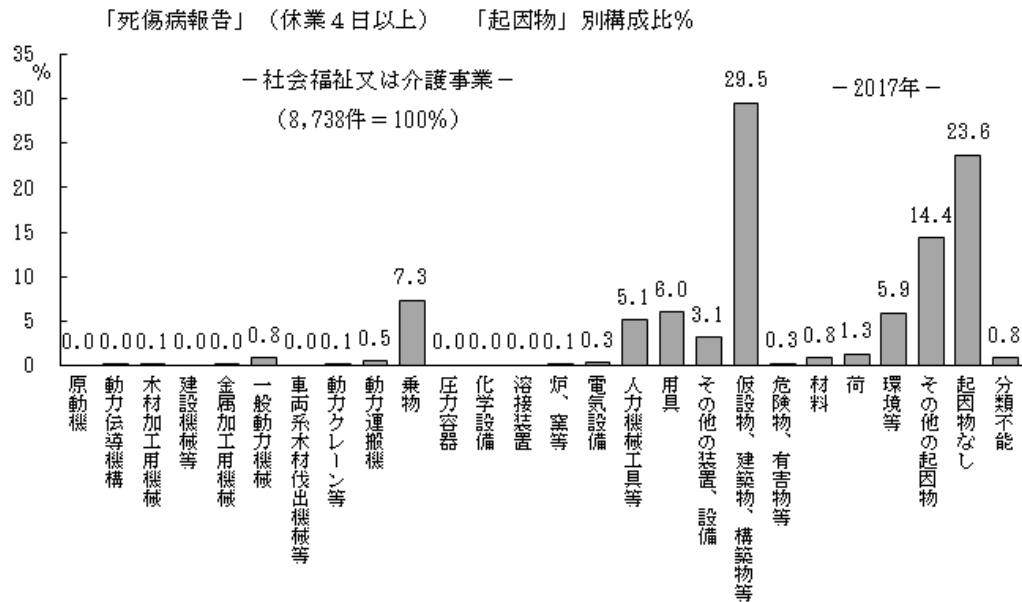
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「13.2.1 社会福祉施設」のデータにより作成したものである。

9433 幼稚園

労災保険の事業の細目

「9433 幼稚園」(注)

この分類には、幼稚園の事業が該当する。

新規受給者数及び収支状況

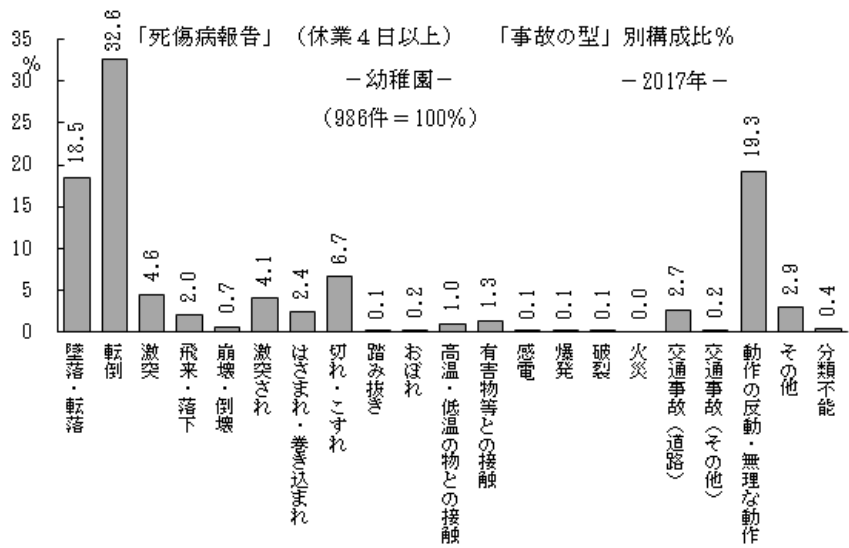
	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	3,741	69,274	505
平成 27 年度	5,440	71,057	987
平成 28 年度	5,368	72,811	1,258

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	504	91	2
平成 27 年度	519	170	0
平成 28 年度	549	202	1

(注) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達) より抜粋。

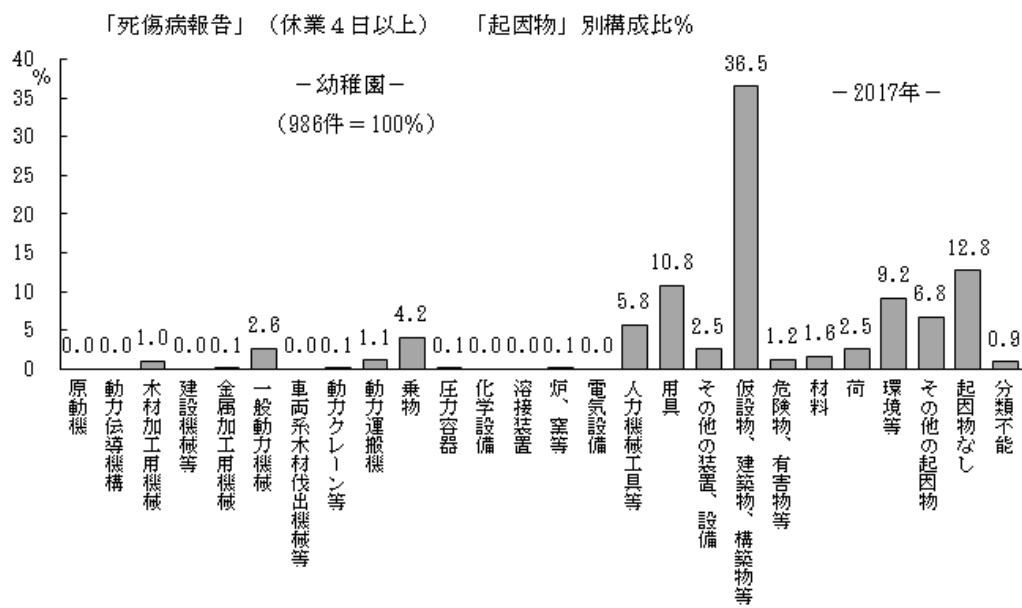
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「12.1.9 その他の教育研究業」のデータにより作成したものである。

9434 保育所

労災保険の事業の細目

「9434 保育所」 (注)

この分類には、保育所の事業が該当する。

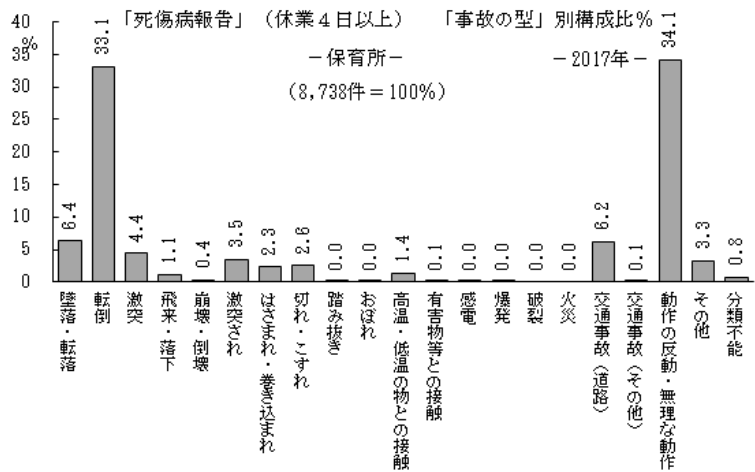
新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	11, 153	283, 019	2, 078
平成 27 年度	15, 317	306, 573	4, 038
平成 28 年度	15, 883	325, 244	5, 015

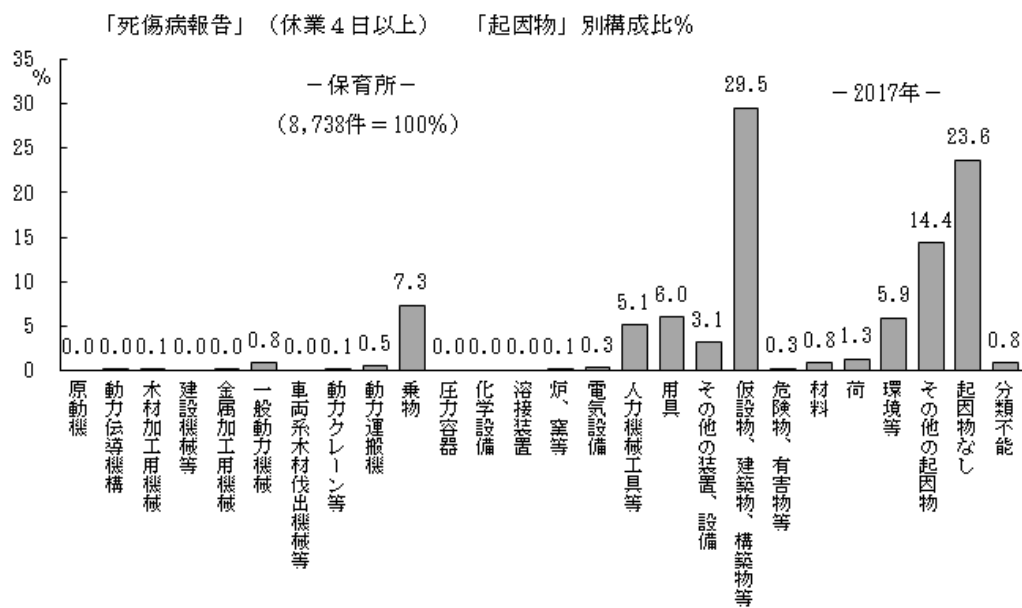
	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	2, 054	309	0
平成 27 年度	2, 160	603	2
平成 28 年度	2, 360	737	2

(注) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達) より抜粋。

死傷病報告 事故型別構成比 ※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比 ※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「13. 2. 1 社会福祉施設」のデータにより作成したものである。

9435 認定こども園

労災保険の事業の細目

「9435 認定こども園」(注)

この分類には、認定こども園の事業が該当する。

新規受給者数及び収支状況

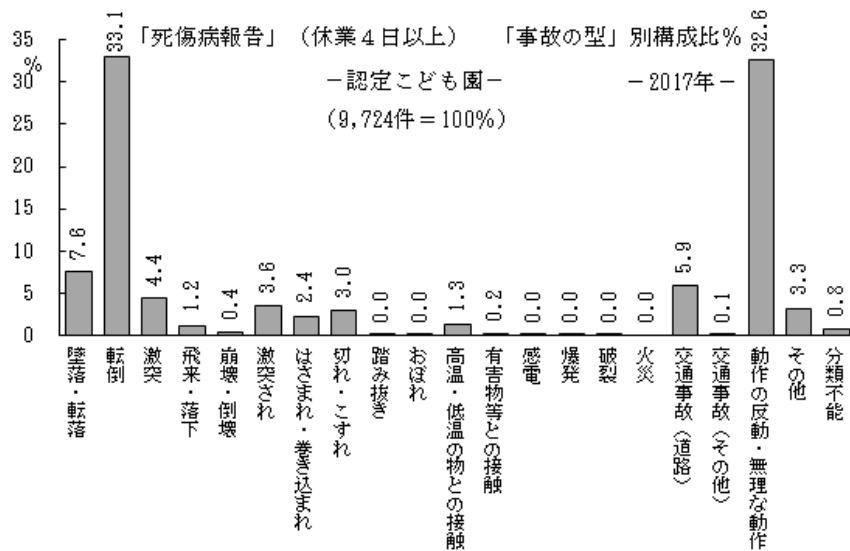
	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	931	18,764	237
平成 27 年度	1,546	25,523	358
平成 28 年度	1,781	32,191	530

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	144	41	0
平成 27 年度	196	54	0
平成 28 年度	260	93	0

(注) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

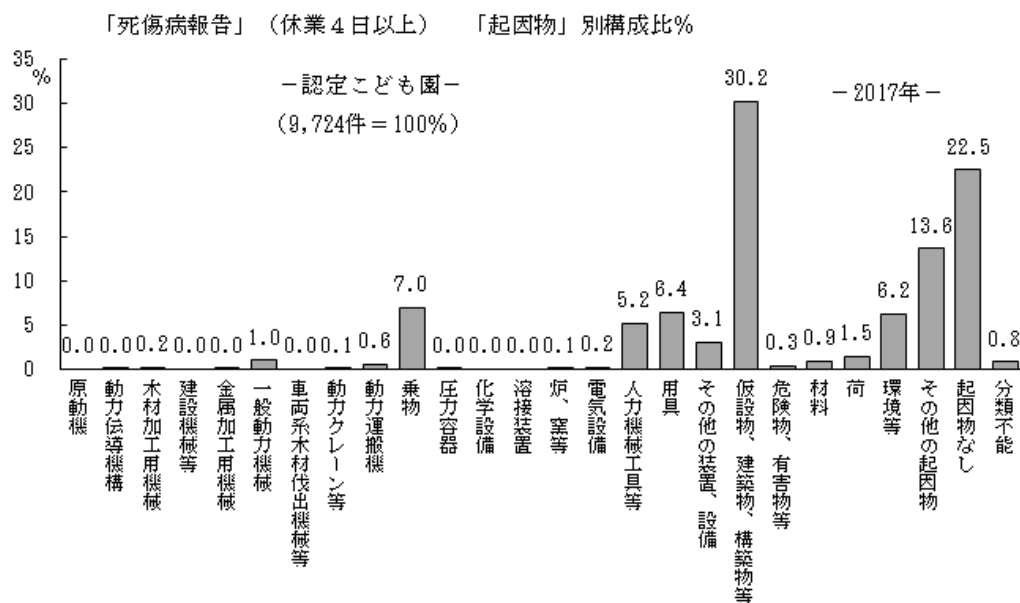
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「12.1.9 その他の教育研究業」及び「13.2.1 社会福祉施設」のデータを合算して作成したものである。

9436 情報サービス業

労災保険の事業の細目

「9436 情報サービス業」(注)

この分類には、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等の情報サービス業及びインターネット付随サービス業の事業が該当する。

新規受給者数及び収支状況

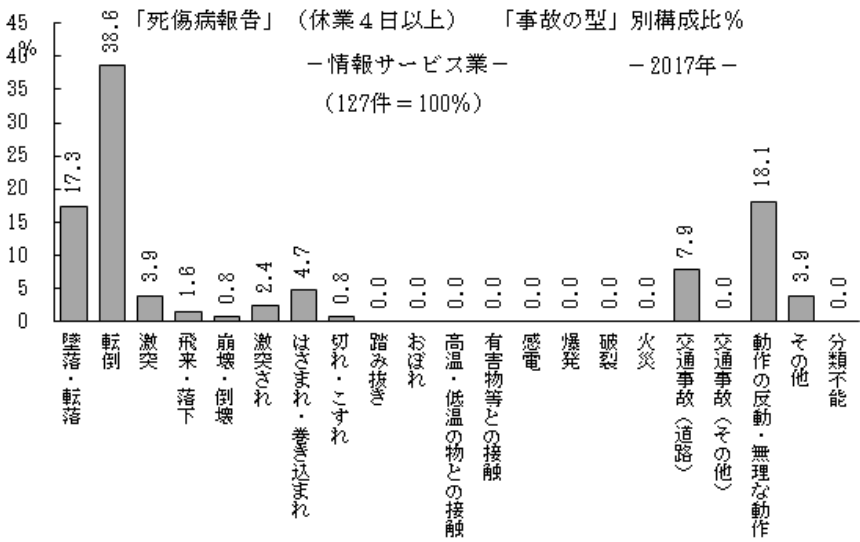
	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	29,914	1,054,065	979
平成 27 年度	33,717	1,078,014	1,534
平成 28 年度	35,716	1,140,498	1,669

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	13,188	532	6
平成 27 年度	13,829	948	13
平成 28 年度	14,587	797	9

(注) 『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

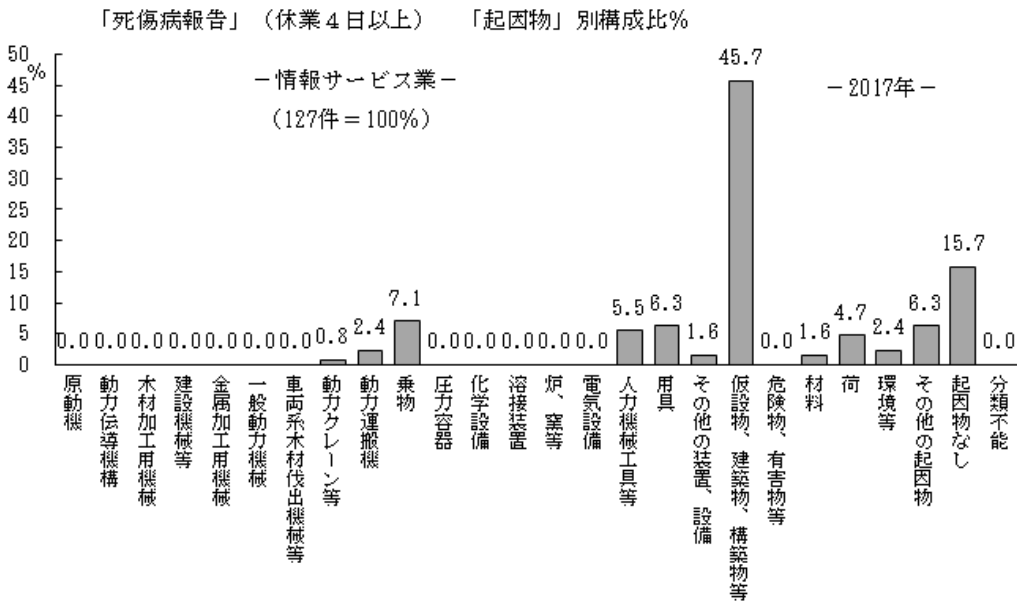
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「12.1.2 ソフトウェア業」及び「17.2.2 情報処理サービス業」のデータを合算して作成したものである。

9416 前各項に該当しない事業

労災保険の事業の細目

「9416 前各項に該当しない事業」(注1)

この分類には、その他の各種事業のうち前各項に該当しない事業が該当する。

なお、各種会社の本社、支社等の事務所、実業団体、労働団体、学術文化団体等の非営利団体、在日外国公館、検数業、代理商、仲立業、法律事務所、会計事務所、設計事務所等の専門サービス及び神社、寺院、教会等の宗教等の事業は、本分類に含まれる。

[補足解説](注2)

ペットホテルは、ペットの預かり、清潔保持、運動等の各種サービスを複合的に行う事業であり、本分類に含まれる。

新規受給者数及び収支状況

	事業場数	労働者数	新規受給者数 (業務災害分)
		(人)	(人)
平成 26 年度	434,309	8,960,196	45,119
平成 27 年度	438,966	9,136,917	42,902
平成 28 年度	447,755	9,378,156	44,350

	保険料収納済額	給付総額 (業務災害分)	新規年金受給者数 (業務災害分)
	(百万円)	(百万円)	(人)
平成 26 年度	98,811	38,207	237
平成 27 年度	102,064	37,639	233
平成 28 年度	105,196	38,091	239

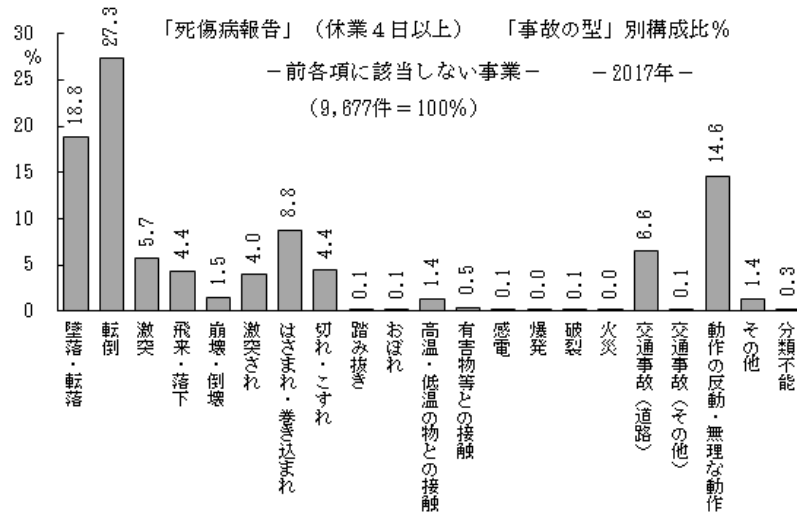
(注1)『「労災保険率適用基準」について』(労働基準局長通達)より抜粋。

(注2)『「労災保険率適用基準」の補足事項について』(労災保険財政数理室長事務連絡)より抜粋。

9416 前各項に該当しない事業

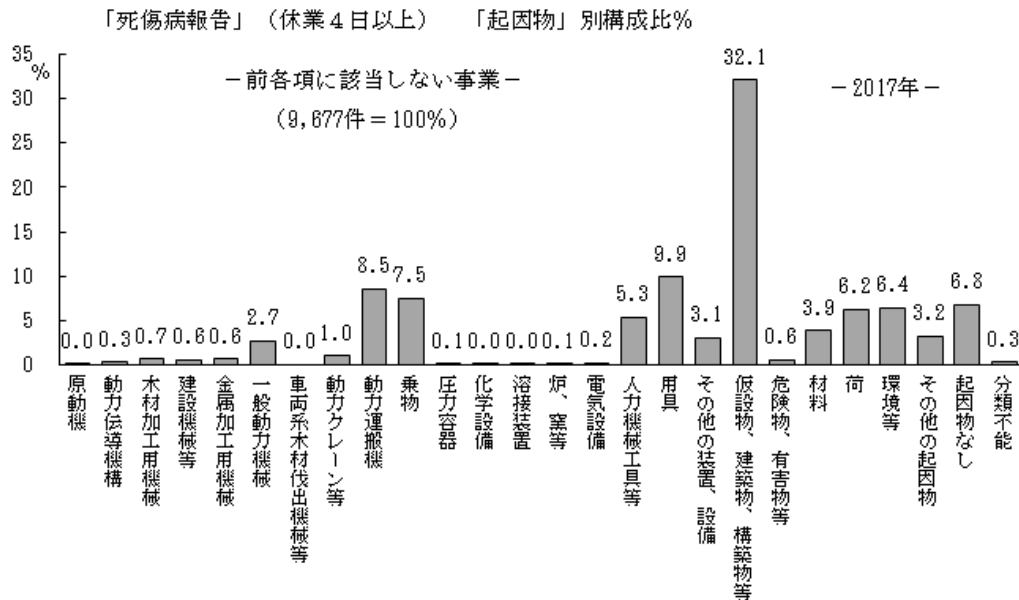
死傷病報告 事故型別構成比

※出典：労働者死傷病報告



死傷病報告 起因物別構成比

※出典：労働者死傷病報告



(注) 上記のグラフは、事務局において、安全衛生統計の分類「8.1.9 その他の卸売業」、「8.4.9 その他（その他の商業）」、「9.2.9 その他の広告・あつせん業」、「12.1.9 その他の教育研究業」、「14.3.9 その他（その他の接客娯楽業）」、「16.1.1 官公署」及び「17.2.9 その他（その他の事業）」のデータを合算して作成したものである。

(参考)「9416 前各項に該当しない事業」の内訳

平成 26 年経済センサス基礎調査によると、「9416 前各項に該当しない事業」に対応する日本標準産業分類として考えられるものの規模は、以下のとおりとなっている。

番号	日本標準産業分類	事業所数	従業者数	雇用者数
48	運輸に附帯するサービス業	6,623	114,772	114,626
55	その他の卸売業	48,234	397,352	388,434
72	専門サービス業（他に分類されないもの）	97,665	502,600	424,500
74	技術サービス業（他に分類されないもの）	69,531	600,517	580,849
79	その他の生活関連サービス業	37,529	296,468	280,692
85	社会保険・社会福祉・介護事業	2,677	59,947	59,947
86	郵便局	23,678	321,879	317,938
87	協同組合（他に分類されないもの）	11,017	182,511	182,511
92	その他の事業サービス業	43,875	960,453	956,500
93	政治・経済・文化団体	50,000	275,840	275,840
94	宗教	93,112	264,942	263,261
**0	管理、補助的経済活動を行う事業所	31,781	863,926	863,767
91	職業紹介・労働者派遣業	13,199	879,522	879,338
	計	528,921	5,720,729	5,588,203

(注1) 雇用者数＝常用雇用者数＋臨時雇用者数＋有給役員数としている。

(注2) 日本標準産業分類（小分類）のうち「9416 前各項に該当しない事業」に対応するものを選定し、中分類単位で集計したものであり、経済センサス結果（中分類）とは一致しない。

(注3) 労災保険においては、労働者派遣事業の適用業種は一意に定めていないものの、「9416」に格付けられている事業場も多いことから、ここに記載している。

(注4) 労災保険には、複数の事業場の保険関係を本社等の一箇所に集約する「継続一括」の仕組みがあるため、上の表に掲げていない日本標準産業分類（中分類）に格付けられている事業所の労働者も、「9416 前各項に該当しない事業」に計上されている場合がある。

安全衛生統計の分類と労災保険率適用事業細目の対応関係

安全衛生統計の分類			労災保険率適用事業細目																
			9411	9412	9418	9419	9420	9421	9422	9423	9425	9426	9431	9432	9433	9434	9435	9436	9416
			3	1	3	4	3	4	1	1	2	1	3	1	1	1	2	2	7
1. 17. 3	クリーニング業	1					○												
8. 1. 9	その他の卸売業	1																	○
8. 3. 1	理容業	1					○												
8. 3. 2	美容業	1					○												
8. 4. 9	その他（その他の商業）	2						○											○
9. 2. 1	旅行業	1	○																
9. 2. 9	その他の広告・あっせん業	3	○				○												○
10. 1. 1	映画製作・配給業	1			○														
10. 1. 2	映画館	1				○													
10. 1. 9	その他の映画・演劇業	2			○	○													
12. 1. 1	自動車教習所	1									○								
12. 1. 2	ソフトウェア業	1																○	
12. 1. 9	その他の教育研究業	5									○	○			○		○		○
13. 1. 1	病院	1											○						
13. 1. 2	一般診療所	1											○						
13. 1. 9	その他の医療保健業	1											○						
13. 2. 1	社会福祉施設	3												○			○	○	
13. 3. 1	浴場業	1						○											
13. 3. 9	その他（その他の保健衛生業）	2					○	○											
14. 3. 2	公園・遊園地	1				○													
14. 3. 9	その他（その他の接客娯楽業）	3			○	○													○
16. 1. 1	官公署	1																	○
17. 2. 2	情報処理サービス業	1																○	
17. 2. 9	その他（その他の事業）	4	○	○						○									○

※本資料は、検討会資料として事務局が作成したものである。